

ものづくりを通して生きがいと仲間づくり

# 高齢者趣味の講座



**対象者** 市内在住の60歳以上のかた **申し込み方法** 10月1日(木)～16日(金)に電話か直接(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)

講座名	とき	ところ	定員	費用	持ち物	講師
手びねりによる趣味の焼物づくり	11月4日～25日 (水曜日・4回) 午前9時～正午	印場 ふれあい会館	先着 各5人	各2,000円	エプロン、 タオル	西部 陶芸教室
趣味の陶器づくり	11月6日～27日 (金曜日・4回) 午前9時～正午	東部老人 いこいの家				東部 三陶会
お好みの陶器づくり	11月6日～27日 (金曜日・4回) 午前9時30分～正午	城山老人 いこいの家				城山 陶芸教室
木材等を使ったお好みの装飾品づくり	11月5日～26日 (木曜日・4回) 午前10時～正午	東部老人 いこいの家		無料	鉛筆、 定規(30cm)	東部木研 細工クラブ
棒針編みの暖かな小物づくり	11月10日～12月1日 (火曜日・4回) 午後1時～3時30分	東部市民 センター	先着 各7人	実費 (1,300円程度)	7・8号棒針 4本	東部 編物クラブ
素足に気持ちいい布ぞうりづくり	11月4日～25日 (水曜日・4回) 午前10時～正午	印場 ふれあい会館		1,000円	はさみ	西部 布ぞうり作り クラブ

申し込み・問い合わせ先 / 市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143

## 不妊治療費等補助金

市では一般不妊治療などを受けている夫婦に対して、費用の一部を補助しています。

対象者	申請日時点で夫・妻のいずれかが市内在住で、医療機関から不妊治療が必要と認められ、治療などを行った夫婦
対象となる治療など	不妊検査、一般不妊治療、人工授精 (体外受精、顕微授精は対象外。県が実施する助成制度の対象となる場合がありますので、瀬戸保健所(☎82-2196)へご相談ください)
対象期間	補助開始月から継続する2年間(本年度は令和2年3月～令和3年2月診療分)
補助額	自己負担額の2分の1(年度当たり5万円を限度。千円未満切り捨て)
必要書類	①申請書②同意書③医療機関の証明書④補助金の請求書⑤領収書(原本)⑥戸籍謄本⑦住民票の写し⑧夫婦の所得額を証明する書類(所得証明書、市・県民税証明書など) ●①～④は健康課で配布。ホームページからもダウンロード可●⑤の返却を希望する場合は、写しを併せて提出(照合後に返却)●⑥～⑧は市で確認ができる場合は省略可。ただし、令和2年1月1日に本市に住み票がなかったかたは、転入前の市区町村で発行される⑧を提出(夫婦とも)
申請方法	令和3年3月31日(水)までに直接(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
その他	●申請時に夫・妻の印鑑と健康保険証を持参●第2子以降も同様に補助●転入したかたは転入日以降が補助対象

申請・問い合わせ先 / 保健福祉センター内健康課 ☎55-6800